

# 宇都宮市消防の沿革

江戸時代	宇都宮の町火消しのことには資料が乏しいため、その詳細を知り得ないが200年前、江戸にならって町火消しをつくり、竜吐水・とび口・刺又・まとい等を備えたといわれる
明治22年	町制が施行され、公設消防組を組織
明治27年 2月	勅令をもって「消防組規則」が発布され、公設消防組が消防組に改組し、消防組は9部に分かれ組頭1名、各部に部長1名、小頭2名、消防手26名から35名と定める
明治29年 4月 1日	市制を施行
明治34年 4月	宇都宮市消防規定が制定され、全市を10部に分け消防手を増員
明治41年	蒸気ポンプ1台、腕用ポンプ9台を整備
大正 4年	蒸気ポンプ1台を増強
大正 5年 3月	水道が敷設され消火栓を設置
大正12年 4月	常備消防を設置、常備消防手10名を配置し、消防組員350名を259名に減じた
大正13年 4月	高さ70尺（約21m）の鉄骨の望楼が建設され、常備消防手による監視を開始
大正14年	市民の寄付により自動車ポンプ1台・ガソリンポンプ2台を整備
昭和 9年11月	常備消防詰所を埴田町の宇都宮警察署構内に移転
昭和14年 4月	勅令をもって警防団令が公布され、従来の防護団と消防組を合併し、宇都宮警防団を組織
	小学校の通学区域ごとに分団を編成して8分団とし、その事務所を区域内小学校に、本部を市役所内に配置
	組織体制は、団長1名、副団長2名、分団長8名、部長49名、班長107名、警防員1,532名の計1,699名となる
昭和20年 7月	7月12日夜、空襲によって市街地の約50%が被災し、9,173戸 47,976人が罹災、531人が死亡、1,128人が被害を受けたが、警防団はこの戦災にあたり、被害を最小限に止めるような勇敢な消防活動を行い6名がその職に殉じた
昭和22年10月	勅令をもって4月に「消防団令」が公布されたことにより、宇都宮市消防団設置条例等が制定され、10月28日に消防団の結団式を挙行
	組織体制は団長1名、副団長2名、分団長10名、副分団長11名、部長39名、班長40名、副班長80名及び団員814名の計1,036名となる
	消防団発足時は自動車ポンプ13台（内タンク車2台を含む）

昭和24年 4月	消防組織法が昭和23年3月7日施行されたため、宇都宮市消防本部設置規則、宇都宮市消防吏員定員条例等を制定し、昭和24年4月1日、消防本部（署）を埴田町356番地に設置 組織体制は1本部、1署、1分遣所となる 消防職員配置定数は54名と定める
昭和25年 4月 1日	消防職員配置定数66名となる
昭和26年 4月 1日	宇都宮市救急事務取扱規則が施行され、救急業務を開始（救急車1台配置）
昭和27年 4月 1日	消防職員配置定数90名となる
昭和28年 3月20日	下町分遣所を新設 組織体制が、1本部、1消防署、2分遣所となる
昭和28年 9月17日	国家消防本部の消防に関する都市等級調査により、4級都市に格付けされる
昭和29年 3月 7日	消防本部、消防団とも優良消防機関として国家消防本部長から表彰を受賞
昭和29年11月26日	消防本部（署）を本町1番3号に移転
昭和30年 4月 1日	町村合併促進法の趣旨により昭和29年8月から昭和30年4月にかけて隣接11町村が本市に編入され、これに対処して消防力の強化を図った 消防職員配置定数121名、消防団員配置定数2,961名（団本部外22分団）となる
昭和31年 6月14日	富屋分遣所を徳次郎町に城山分遣所を大谷町に新設 組織体制が、1本部、3課、1消防署、4分遣所となる
昭和32年 4月 1日	消防職員配置定数151名となる
昭和32年 6月 1日	雀宮分遣所を雀宮町に新設 組織体制が、1本部、3課、1消防署、5分遣所となる
昭和33年 4月 1日	消防職員配置定数166名、消防団員2,680名となる
昭和33年 4月15日	平石分遣所を石井町に新設 組織体制が、1本部、3課、1消防署、6分遣所となる
昭和33年12月27日	消防団所属のポンプの機械化が完了
昭和34年 2月 1日	陽南分遣所を江曾島町に新設 組織体制が、1本部、3課、1消防署、7分遣所となる
昭和34年 4月 1日	機構改革を行い、消防本部が3課11係となる
昭和35年 3月 3日	化学消防自動車を配置
昭和35年 4月 1日	消防団員配置定数2,340名となる
昭和36年12月27日	はしご自動車（18m級）を消防署に配置
昭和37年 4月 1日	消防職員配置定数181名となる
昭和38年 4月 1日	消防職員配置定数201名となる

昭和38年12月 7日	東町分遣所を東町に新設 組織体制が、1本部、3課、1消防署、8分遣所となる
昭和39年 4月 1日	消防職員配置定数205名、消防団員配置定数2,310名となる
昭和40年 4月	消防本部庁舎の一部改築を実施
昭和42年 4月 1日	消防職員配置定数208名となる
昭和44年 4月 1日	消防職員配置定数211名となる 河内町・上河内村と消防相互応援協定を締結
昭和46年 1月 6日	高発泡装置積載消防ポンプ自動車1台を消防署に配置
昭和46年 2月24日	はしご車（32m級）を東町分遣所に配置
昭和46年 4月 1日	消防職員配置定数221名となる
昭和47年 4月 1日	消防職員配置定数234名となる
昭和47年 8月25日	上町分遣所を幸町に新築移転
昭和48年 4月 1日	消防職員配置定数247名となる
昭和49年 1月30日	高発泡自動車を上町分遣所に配置
昭和49年 3月30日	下町分遣所を今泉町に新築移転
昭和49年 4月 1日	消防職員配置定数266名となる 消防本部・署所の機構改革を行い本部と署を分離し、専任消防署長を配置
	組織体制が1本部、3課、1消防署、1分署、7分遣所となる 上町分遣所を上町分署と改称 河内町・上河内村と救急業務の受託に関する協定を締結
昭和49年 9月 1日	女性消防吏員（4名）を採用
昭和49年10月29日	救助工作車を消防署に配置
昭和49年12月20日	東北自動車道の開通に伴い県内通過市町村と消防相互応援協定を締結
昭和50年 4月 1日	消防職員配置定数275名となる
昭和50年 9月27日	化学消防自動車1台を増強（2台配置）
昭和50年10月 1日	特別救助隊1隊を消防署に設置 望楼監視を廃止し、テレビ監視体制となる
昭和51年 4月 1日	消防団員配置定数1,900名となる 消防署の機構改革により、上町分署を西消防署に昇格させ、下町分遣所を駅東分遣所と改称 組織体制が1本部、2消防署、7分遣所となる
昭和51年12月24日	日光・宇都宮道路が開通し、相互応援協定により消防業務を開始
昭和52年 4月 1日	消防職員配置定数279名となる
昭和52年11月 1日	富屋分遣所が救急業務を開始
昭和53年 4月 1日	消防職員配置定数290名となる 機構改革を行い、消防本部に通信指令課を新設、駅東・雀宮・東町・富屋各分遣所をそれぞれ分署と改称 組織体制が1本部、4課、2消防署、4分署、3分遣所となる

昭和53年 6月 1日	消防本部・中央消防署併設庁舎を大曾2丁目2番21号に新築移転、業務を開始
昭和54年 4月 1日	消防職員配置定数300名となる 陽南分遣所を分署と改称し、救急業務を開始 組織体制が1本部、4課、2消防署、5分署、2分遣所となる
昭和55年 1月 1日	鹿沼市と消防相互応援協定を締結
昭和55年 4月 1日	消防職員配置定数302名、消防団員配置定数1,660名となる 機構改革を行い、危険物事務を各署予防係から本部予防課に移管
昭和55年10月 2日	消防団所属のポンプの機動化が完了
昭和56年 1月 9日	中央消防署雀宮分署を宮の内1丁目に新築移転
昭和56年 3月 9日	石橋町・上三川町・壬生町と消防相互応援協定を締結
昭和56年 4月 1日	消防職員配置定数312名となる 機構改革を行い、中央消防署雀宮分署が南消防署に昇格 組織体制が1本部、4課、3消防署、4分署、2分遣所となる
昭和56年 5月20日	特殊災害消防相互応援協定を県下14消防本部と締結
昭和56年 8月31日	起震車を中央消防署に配置
昭和57年 3月27日	はしご車（18m級）1台を増強（3台配置）
昭和57年 4月 1日	消防職員配置定数320名となる
昭和57年 5月25日	ドクターカーの運用を開始
昭和57年11月12日	救助工作車（クレーン付）1台を増強した。（2台配置）
昭和58年 1月30日	中央消防署平石分遣所を石井町に新築移転
昭和58年 4月 1日	中央消防署平石分遣所を分署と改称し、救急業務を開始 組織体制が1本部、4課、3消防署、5分署、1分遣所となる
昭和58年11月28日	化学車1台を増強（3台配置）
昭和59年 4月 1日	消防職員配置定数328名となる
昭和60年 3月20日	河内町・上河内村と消防事務の受託に関する協定を締結
昭和60年 4月 1日	西消防署宝木分署を細谷1丁目地内に新設、業務を開始 消防署所の体制が3消防署、6分署、1分遣所となる 消防職員配置定数361名となる（事務受託分33名の増員）
昭和61年 3月24日	高根沢町、塩谷広域行政組合と消防相互応援協定を締結
昭和61年 3月28日	河内町、上河内村と消防団相互応援協定を締結
昭和61年 4月 1日	中央消防署河内分署、上河内分署を新設し業務を開始 組織体制が1本部、4課、3消防署、8分署、1分遣所となる 宇都宮市消防音楽隊を発足
昭和61年10月18日	小型動力ポンプ付水槽車（10m <sup>3</sup> ）を中央消防署に配置
昭和62年 3月20日	西消防署富屋分署を徳次郎町に新築移転
昭和62年11月20日	屈折はしご車（25m級）1台を増強（4台配置）
昭和62年12月16日	照明付指揮車を中央消防署に配置
昭和63年 9月12日	通信指令課に聴覚障害者のための緊急通報用ファクシミリを設置

平成元年 2月28日	救助工作車 1 台を増強 (3 台配置)
平成元年 3月29日	南消防署陽南分署を双葉3 丁目に新築移転
平成元年 4月 1日	消防職員配置定数 3 7 3 名となる
平成 2年 3月31日	3 2 m 級はしご車を更新し, 4 0 m 級はしご車を中央消防署に配置
平成 2年 4月 1日	消防職員配置定数 3 9 1 名となる 西消防署城山分遣所を分署に改称 組織体制が 1 本部 4 課, 3 消防署, 9 分署となる
平成 2年 7月 1日	西消防署城山分署を大谷町に新築移転
平成 2年 9月 1日	通信指令課に宇都宮市緊急通報システム(ペンダント)の受信センター を開設
平成 3年 4月 1日	中央消防署築下分署を下栗 1 丁目に新設し業務を開始 組織体制が 1 本部, 4 課, 3 消防署, 1 0 分署となる
平成 3年 7月 1日	消防緊急通信指令システムが完成し運用を開始
平成 4年 1月28日	はしご車 (1 5 m 級) 1 台を増強し, 南消防署に配置 (5 台配置)
平成 4年 3月27日	小型動力ポンプ付水槽車 (7 m <sup>3</sup> ) を西消防署に配置
平成 4年 4月 1日	消防職員配置定数 4 0 6 名となる
平成 4年 7月 1日	週休二日制を施行 (市長事務部局と同時実施)
平成 4年11月20日	本市消防本部初の救急救命士 1 名が誕生
平成 5年 2月10日	救助工作車 (クレーン付) を更新し, 南消防署に配置
平成 5年 3月29日	救急車を高規格救急車に更新し, 中央消防署に配置 (高規格救急車 1 台配置)
平成 5年 4月 1日	消防職員配置定数 4 2 5 名となる
平成 5年11月29日	救急車を高規格救急車に更新し, 西消防署に配置 (高規格救急車 2 台配置)
平成 6年 3月10日	化学消防自動車 1 台を清原分署 (仮称) に配置
平成 6年 3月31日	ドクターカーの運用を廃止
平成 6年 4月 1日	中央消防署清原分署を清原工業団地内に新設, 業務を開始 組織体制が 1 本部, 4 課, 3 消防署, 1 1 分署となる
平成 6年12月14日	屈折はしご自動車 (2 0 m 級) 1 台を築下分署に配置 (6 台配置)
平成 6年12月26日	救急車を高規格救急車に更新し, 南消防署に配置 (高規格救急車 3 台配置)
平成 7年 1月20日	阪神・淡路大震災救助支援のため, 救助工作車で救助隊員 5 名を派遣
平成 7年 6月30日	緊急消防援助隊に登録
平成 7年12月20日	はしご車 (2 0 m 級) を更新し, 屈折はしご自動車 (2 0 m 級) を西 消防署に配置
平成 8年 1月19日	高規格救急車 (4 WD) を中央消防署に配置し, 中央消防署の高規格 救急車を駅東分署に配置 (高規格救急車 4 台配置)
平成 8年 2月29日	救助工作車 (Ⅱ 型) を救助工作車 (Ⅲ 型) に更新し, 中央消防署に配置
平成 8年 3月19日	災害後方支援車 1 台を中央消防署に配置

平成 8年 4月 1日	消防職員配置定数 4 3 4 名となる
平成 8年12月17日	水槽付消防ポンプ自動車 1 台を更新し、中央消防署に配置
平成 8年12月25日	消防ポンプ自動車（非常用） 1 台を中央消防署に配置
平成 9年 4月18日	高所監視カメラ画像伝送システムの運用を開始
平成10年 1月23日	化学消防自動車 1 台を更新し、南消防署に配置
平成10年 1月28日	救急車 2 台を高規格救急車（4WD）に更新し、富屋分署と河内分署に配置（高規格救急車 6 台配置）
平成10年 1月30日	水槽付消防ポンプ自動車 1 台を更新し、上河内分署に配置
平成10年 3月26日	指揮車を更新し、中央消防署に配置
平成11年 1月29日	水槽付消防ポンプ自動車を更新し、東町分署と宝木分署に配置
平成11年 3月25日	起震車を更新し、中央消防署に配置
平成11年 3月	宇都宮市消防沿革史を発刊
平成11年 5月29日	宇都宮市消防本部発足 5 0 周年記念演奏会を実施
平成11年 8月 5日	救急車 2 台を高規格救急車（4WD）に更新し、清原分署と上河内分署に配置（高規格救急車 9 台配置）
平成11年 8月30日	消防ポンプ自動車 1 台を更新し、平石分署に配置
平成11年 9月28日	水槽付消防ポンプ自動車 2 台を更新し、平石分署と河内分署（4WD）に配置
平成11年10月14日	連絡車を更新し、河内分署に配置
平成11年12月 1日	栃木県緊急医療情報システムを更新
平成11年12月 1日	宇都宮市緊急通報システム（ペンダント）を更新
平成12年 3月17日	消防本部・中央消防署庁舎の耐震補強及び増築工事を実施
平成12年 4月 1日	栃木県防災行政ネットワークシステムを新設
平成12年 4月 1日	消防団緊急伝達システムを更新
平成12年 8月10日	消防ポンプ自動車 2 台を更新し、富屋分署と城山分署に配置
平成12年 8月28日	救急車 2 台を高規格救急車（4WD）に更新し、築下分署と城山分署に配置（高規格救急車 1 1 台配置）
平成12年 9月27日	化学消防自動車 1 台を更新し、西消防署に配置
平成12年10月27日	国際消防救助隊（I R T）に隊員 8 名を登録
平成12年12月13日	1 1 9 番回線を増設（9 回線）
平成13年 3月19日	はしご車（2 0 m 級）を 3 0 m 級に更新し、南消防署に配置
平成13年 4月 1日	国際消防救助隊（I R T）の運用を開始
平成13年 4月 1日	「メール 1 1 9」携帯電話を開設
平成13年 6月27日	高規格救急車 1 台を更新し、中央消防署に配置
平成13年12月 4日	連絡車 1 台を更新し、上河内分署に配置
平成14年 1月30日	指揮車 1 台を更新し、西消防署に配置
平成14年 2月 9日	西消防署を鶴田町に新築移転し、業務を開始
平成14年 2月28日	消防ポンプ自動車（4WD） 2 台を更新し、河内分署と上河内分署に配置

平成14年 3月20日	高規格救急車（4WD）1台を更新し、平石分署に配置
平成15年 1月27日	高規格救急車（4WD）2台を更新し、陽南分署と駅東分署に配置、管内全署所の救急車が高規格車となる（非常用救急車を除く）
平成16年 4月 1日	新消防緊急通信指令システムの運用を開始
平成16年10月25日	新潟県中越大震災による被災地救援のため、緊急消防援助隊栃木県隊として4隊（指揮部隊、救助部隊、救急部隊、後方支援部隊）、14名を派遣
平成17年 2月25日	高規格救急車（4WD）1台を更新し南消防署に配置、非常用を含め管内全署所の救急車が高規格車となる
平成17年10月13日	救助工作車（Ⅱ型）を（Ⅲ型）に更新し、中央消防署に配置、中央消防署の救助工作車（Ⅲ型）を西消防署に配置替え
平成18年 4月 1日	消防職員配置定数440名となる
平成18年10月12日	屈折はしご車（20m級）をはしご車（30m級）に更新し、東町分署に配置
平成18年11月12日	総合運動公園で緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を実施
平成19年 3月20日	化学消防自動車1台を更新し、駅東分署に配置
平成19年 3月20日	消防ポンプ自動車1台を更新し、南消防署に配置
平成19年 3月31日	本市が上河内町及び河内町と合併
平成19年 4月 1日	合併に伴い、消防職員配置定数455名、消防団員配置定数2,150名となる
平成19年 4月 1日	本庁に危機管理課が新設されたことに伴い、職員を2名派遣
平成20年 3月28日	高規格救急車2台を更新し、河内・富屋分署に配置
平成20年 4月 1日	中央消防署駅東分署及び同署東町分署を統廃合し、東消防署を中今泉5丁目に新設し業務を開始
	消防職員配置定数463名、組織体制が1本部、4課、4消防署、9分署となる
	機構改革に伴い、平石分署及び清原分署を中央消防署から東消防署へ移管し、築下分署を中央消防署から南消防署へ移管
	特別救助隊を東消防署へ配置
	指揮車、救助工作車、査察車を各1台増車し、東消防署へ配置
	高度救助隊（愛称:スーパーレスキューUTSUNOMIYA）を発足し、中央消防署に配置
平成20年10月 1日	携帯電話・IP電話位置情報通知システムの運用を開始
平成20年11月11日	高規格救急車1台を更新し、宝木分署に配置
平成20年11月26日	救助工作車（Ⅱ型）を（Ⅲ型）に更新し、南消防署に配置
平成20年12月 4日	宇都宮市緊急通報システム（ペンダント）事業が民間委託となる
平成20年12月19日	水槽付消防ポンプ自動車1台を更新し、西消防署に配置
平成21年 3月 9日	水槽付消防ポンプ自動車1台を更新し、陽南分署に配置
平成21年 6月30日	水槽付消防ポンプ自動車1台を更新し、中央消防署に配置
平成21年11月26日	高規格救急車1台を更新し、上河内分署に配置

平成21年12月15日	はしご付消防自動車（40m級）1台を更新し、中央消防署に配置
平成22年 3月25日	高規格救急車1台を更新し、清原分署に配置
平成22年 3月26日	査察車2台を更新し、中央消防署及び南消防署に配置
平成22年 3月30日	消防ポンプ自動車1台、水槽付消防ポンプ自動車1台を更新し、中央消防署に配置
平成22年 3月31日	小型動力ポンプ付水槽車（7m <sup>3</sup> ）1台を更新し、西消防署に配置
平成22年11月17日	消防ポンプ自動車2台を更新し、清原分署と築下分署に配置
平成22年12月16日	高規格救急自動車1台を更新し、築下分署に配置
平成23年 1月19日	化学消防ポンプ自動車1台を更新し、清原分署に配置
平成23年 2月28日	高規格救急自動車1台を更新し、城山分署に配置
平成23年 3月 8日	指揮車1台を更新し、南消防署に配置
平成23年 3月11日	はしご付消防自動車（15m級）1台を更新し、陽南分署に配置
平成23年 3月12日	東日本大震災による被災地救援のため、緊急消防援助隊栃木県隊として5隊（指揮部隊、救助部隊、救急部隊、後方支援部隊（2隊））、22名を岩手県に派遣（第4次派遣部隊まで、延べ88名を派遣）
平成23年 3月25日	東日本大震災による被災地救援のため、緊急消防援助隊栃木県隊として3隊（指揮部隊、救急部隊、後方支援部隊）、9名を福島県に派遣（第13次派遣部隊まで、延べ57名を派遣）
平成23年 3月28日	連絡車1台を更新し、通信指令課に配置
平成23年11月 1日	「新発信地表示システム」と「位置情報通知システム」を統合し運用を開始
平成24年 3月 1日	消防団への災害指令にEメール指令装置を導入
平成24年 3月14日	高規格救急自動車2台を更新し、中央消防署と平石分署に配置
平成24年 3月19日	4消防署の現場画像伝送装置を更新導入
平成24年 3月21日	水槽付消防ポンプ自動車1台を更新し、上河内分署に配置
平成24年 3月22日	資材輸送車1台を更新し、南消防署に配置
平成24年 3月23日	消防ポンプ自動車1台を更新し、中央消防署に配置 指揮車1台を更新し、西消防署に配置
平成24年 3月29日	救助工作車Ⅲ型1台を更新し、西消防署に配置
平成24年 4月 6日	指揮車1台を更新し、中央消防署に配置
平成24年 7月 5日	MCA無線機を導入し運用を開始
平成24年10月18日	燃料補給車1台を西消防署に配置
平成24年11月16日	高規格救急自動車1台を更新し、陽南分署に配置
平成25年 2月21日	支援車（I型）1台を更新し、東消防署に配置
平成25年 3月22日	水槽付消防ポンプ自動車1台を更新し、東消防署に配置
平成25年 3月25日	高規格救急自動車1台を更新し、東消防署に配置
平成25年 3月29日	水槽付消防ポンプ自動車1台を更新し、宝木分署に配置
平成25年 3月31日	無線サイレン吹鳴装置を廃止
平成26年 3月10日	高規格救急自動車1台を更新し、西消防署に配置

平成26年 3月13日	災害対応特殊屈折はしご付消防自動車 1 台（25m級）を更新し、築下分署に配置
平成26年 3月13日	査察車 2 台を更新し、消防本部及び中央消防署に配置
平成26年 3月28日	水槽付消防ポンプ自動車 2 台を更新し、河内分署及び平石分署に配置
平成27年 3月19日	消防ポンプ自動車 1 台を更新し、平石分署に配置
平成27年 3月26日	災害対応特殊屈折はしご付消防自動車 1 台（25m級）を更新し、西消防署に配置
平成27年 3月27日	高規格救急自動車 1 台を更新し、南消防署に配置
平成27年 3月30日	化学消防ポンプ自動車 1 台を更新し、南消防署に配置
平成27年 3月31日	画像伝送システムを廃止
平成27年12月18日	査察車 1 台を更新し、南消防署に配置
平成28年 3月29日	消防ポンプ自動車 2 台を更新し、富屋分署及び城山分署に配置
平成28年 4月 1日	宇都宮市消防局に名称変更し、組織体制が 1 局、4 課、4 消防署、9 分署となる 「消防緊急通信指令システム及び消防救急デジタル無線システム」の運用を開始
平成29年 2月23日	化学消防ポンプ自動車 1 台及び査察車 1 台を更新し、西消防署に配置
平成29年 2月27日	高規格救急自動車 2 台を更新し、河内分署と富屋分署に配置
平成29年 3月21日	津波・大規模風水害対策車 1 台を西消防署に配置
平成29年 3月28日	マイクロバスを更新し、支援車（Ⅲ型）1 台を築下分署に配置
平成30年 3月26日	高規格救急自動車 1 台を更新し、宝木分署に配置
平成30年 3月28日	水槽付消防ポンプ自動車 1 台を更新し、富屋分署に配置
平成30年 3月29日	消防ポンプ自動車 1 台を更新し、河内分署に配置
平成30年11月27日	高規格救急自動車 2 台を更新し、上河内分署と清原分署に配置
平成31年 2月25日	水槽付消防ポンプ自動車 2 台を更新し、城山分署と築下分署に配置
令和元年12月17日	高規格救急自動車 1 台を更新し、築下分署に配置
令和元年12月18日	高規格救急自動車 1 台を更新し、城山分署に配置
令和 2年 1月 1日	「Net119 緊急通報システム」の運用を開始
令和 2年 3月13日	水槽付消防ポンプ自動車 1 台を更新し、南消防署に配置
令和 2年 3月26日	はしご付消防自動車（30m級）1 台を更新し、南消防署に配置
令和 2年 3月27日	消防ポンプ自動車 2 台を更新し、東消防署と宝木分署に配置
令和 2年12月21日	高規格救急車 1 台を更新し、中央消防署に配置
令和 2年12月22日	高規格救急車 1 台を更新し、平石分署に配置
令和 3年 1月26日	無人航空機（ドローン）1 機を警防課に配置
令和 3年 3月16日	消防ポンプ自動車 2 台を更新し、西消防署と陽南分署に配置
令和 3年 3月31日	救助工作車Ⅲ型 1 台を更新し、中央消防署に配置
令和 3年 4月 1日	平日の日中に活動する救急隊（通称：日勤救急隊）を創設し、中央消防署に配置

令和 3年 7月19日	熱海市伊豆山土石流災害による被災地救援のため、緊急消防援助隊栃木県隊として5隊（指揮部隊、救助部隊、後方支援部隊（3隊））、19名を静岡県熱海市に派遣（第3次派遣部隊まで、延べ57名を派遣）
令和 3年11月11日	高規格救急車1台を更新し、陽南分署に配置
令和 3年11月25日	高規格救急車1台を更新し、東消防署に配置
令和 4年 3月23日	水槽付消防ポンプ自動車1台を更新し、西消防署に配置
令和 4年 3月29日	無人航空機（ドローン）1機を中央消防署に配置
令和 4年 4月 1日	「Live119現場映像通報システム」の運用を開始
令和 4年 5月26日	無人航空機（ドローン）1機を警防課に配置
令和 4年10月 1日	「宇都宮市電子申請共通システム」を活用した電子申請受付を開始
令和 4年10月19日	連絡車1台を更新し、総務課に配置
令和 5年 3月23日	高規格救急車1台を更新し、西消防署に配置
令和 5年 3月27日	消防ポンプ自動車1台を更新し、南消防署に配置